

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（職員事務課）	39
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（情報政策課）	39
○北海道自然環境等保全条例に基づく記念保護樹木の指定の解除（生物多様性保全課）	40
○家畜伝染病検査の命令……………（畜産振興課）	40
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	41
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	41

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	41
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	44

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	45
----------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	46
○特定調達契約に係る入札の公告……………	48

告 示

北海道告示第563号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年8月20日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 落札に係る物品等の名称 カラー複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
 - 調達台数及び調達予定数量 2台及びカラーコピー101,000枚、モノクロコピー33,400枚
- 落札を決定した日

令和元年8月9日

3 落札者の氏名及び住所

- 氏 名 大丸株式会社
- 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地

4 落札金額

- 基本料金 136,500円
- 複写料金 カラーコピー 5円70銭
- 複写料金 モノクロコピー 1円00銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和元年6月21日付け北海道告示第438号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- 名 称 北海道総務部人事局職員事務課
- 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第564号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年8月20日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る物品等の名称及び数量
道庁行政情報ネットワーク機器（本庁等）の賃貸借その2 一式（1月当たりの単価）
- 落札を決定した日
令和元年8月5日
- 落札者の氏名及び住所
 - 氏 名 NTTファイナンス株式会社
 - 住 所 東京都港区港南1丁目2番70号
- 落札金額
1,466,300円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和元年7月12日付け北海道告示第482号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第565号

昭和48年北海道告示第847号（北海道自然保護条例に基づく保護地区等の指定）で指定した大久保の栗記念保護樹木は、その指定を解除する。

その所在地を表示した図面は、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課及び北海道胆振総合振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年8月20日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第566号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。

令和元年8月20日

北海道知事 鈴木直道

1 牛のヨーネ病（搾乳牛）

(1) 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の市町村名	実施の期日
（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）	
奈井江町	令和元年9月1日から同年11月30日まで
浦臼町	同
札幌市	令和元年11月5日から同年12月20日まで
真狩村	令和元年10月1日から令和2年1月31日まで
苫小牧市	令和元年9月24日から同年12月27日まで
八雲町	令和元年9月30日から同年12月27日まで
士別市	令和元年9月17日から同年12月27日まで
天塩町	令和元年9月2日から同年12月27日まで
中頓別町	令和元年11月1日から同年12月13日まで
雄武町	令和元年9月2日から令和2年3月31日まで
士幌町	令和元年9月30日から同年12月20日まで
鹿追町	令和元年9月2日から同年11月1日まで
幕別町	令和2年1月6日から同年3月13日まで

本別町	令和元年9月24日から同年11月29日まで
足寄町	令和元年11月11日から令和2年1月24日まで
陸別町	令和元年9月9日から同年11月15日まで
浦幌町	令和元年10月7日から同年12月20日まで
根室市	令和元年9月1日から令和2年3月31日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

2 牛のヨーネ病（肉用繁殖牛）

(1) 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の市町村名	実施の期日
（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）	
浦臼町	令和元年9月1日から同年11月30日まで
真狩村	令和元年10月1日から令和2年1月31日まで
室蘭市	令和元年9月24日から同年12月27日まで
安平町	同
八雲町	令和元年9月30日から同年12月27日まで
奥尻町	令和元年10月1日から同年12月27日まで
士別市	令和元年9月17日から同年12月27日まで
中頓別町	令和元年11月1日から同年12月13日まで
雄武町	令和元年9月2日から令和2年3月31日まで
音更町	令和元年10月28日から令和2年1月31日まで
士幌町	令和元年9月30日から同年12月20日まで
鹿追町	令和元年9月2日から同年11月1日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で繁殖の用に供する肉用雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止対策を講じている農場に飼養されているものを除く。

- (4) 実施の方法
- ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。
- 3 牛のヨーネ病（種雄牛）
- (1) 実施の目的
- 牛のヨーネ病の発生予防のため
- (2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日
- | 実施する区域の | 実 | 施 | の | 期 | 日 |
|---------|---------------------------|---|---|---|---|
| 市 町 村 名 | （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日） | | | | |
| 士 別 市 | 令和元年9月17日から同年12月27日まで | | | | |
| 帯 広 市 | 令和元年9月2日から同年12月20日まで | | | | |
| 音 更 町 | 同 | | | | |
| 清 水 町 | 同 | | | | |
- (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
- 実施する区域内で種付けの用に供する雄牛。ただし、家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。
- (4) 実施の方法
- ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。
- 4 家きんサルモネラ感染症（ひな白痢に限る。）
- (1) 実施の目的
- 家きんサルモネラ感染症（ひな白痢に限る。）の発生予防のため
- (2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日
- | 実施する区域の | 実 | 施 | の | 期 | 日 |
|---------|---------------------------|---|---|---|---|
| 市 町 村 名 | （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日） | | | | |
| 清 水 町 | 令和元年9月17日から同年11月29日まで | | | | |
- (3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
- 実施の区域内で飼育する種鶏、種鶏候補鶏及びこれらと同一鶏舎に飼育する鶏
- (4) 実施の方法
- ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- イ 検査は、全血を用いるひな白痢急速凝集反応法による。

北海道告示第567号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和元年8月21日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年8月20日

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
雄馬別第2	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理、除礫	北海道十勝総合振興局
川西西2	客土、暗渠排水、区画整理、除礫	同
訓子府川南	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理	北海道オホーツク総合振興局

北海道告示第568号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

- 令和元年8月20日
- 北海道知事 鈴木直道
- 1 解除予定保安林の所在場所 三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解除の理由 ダム用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月20日

北海道空知総合振興局長 青木誠雄

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
- ア 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（1キログラム当たりの単価）
- 2,693,000キログラム
- イ 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム）（1キログラム当たりの単価）
- 362,500キログラム
- ウ 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（1キログラム当たりの単価）
- 561,000キログラム

エ	すべり止め材（碎石0.5トンフレコン）（岩見沢出張所）（1キログラム当たりの単価）	40,000キログラム
オ	すべり止め材（碎石1トンフレコン）（滝川出張所）（1キログラム当たりの単価）	1,100,000キログラム
カ	すべり止め材（碎石バラ積み）（深川出張所）（1キログラム当たりの単価）	650,000キログラム
キ	すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（千歳出張所）（1キログラム当たりの単価）	13,000キログラム
ク	すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（岩見沢出張所）（1キログラム当たりの単価）	8,000キログラム
ケ	すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（滝川出張所）（1キログラム当たりの単価）	10,000キログラム
コ	すべり止め材（碎石3キロ袋詰）（当別出張所）（1キログラム当たりの単価）	23,000キログラム

アからコまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和元年11月1日から令和2年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、購入仕様書に記載の規格・品質等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年8月20日（火）から同年9月18日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和元年10月4日（金）午前10時（送付による場合は、同月3日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量300グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ

か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所 在 地 郵便番号 061-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
(3) 電 話 番 号 011-561-0384

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | |
|--|--------------|
| a Granular cryoprotectant (A mixed chloride) | 2,693,000 kg |
| b Granular cryoprotectant (A sodium chloride) | 362,500 kg |
| c Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution) | 561,000 kg |
| d Anti-skid materials (Crushed stone 0.5t flexible container) For Iwamizawa branch | 40,000 kg |
| e Anti-skid materials (Crushed stone 1t flexible container) For Takikawa branch | 1,100,000 kg |
| f Anti-skid materials (Crushed stone singly heaping) For Fukagawa branch | 650,000 kg |
| g Anti-skid materials (Crushed stone 3kg / sack) For Chitose branch | 13,000 kg |
| h Anti-skid materials (Crushed stone 3kg / sack) For Iwamizawa branch | 8,000 kg |
| i Anti-skid materials (Crushed stone 3kg / sack) For Takikawa branch | 10,000 kg |
| j Anti-skid materials (Crushed stone 3kg / sack) For Tobetsu branch | 23,000 kg |

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 4, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than October 3, 2019)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan

Phone : 011-561-0384

北海道胆振総合振興局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月20日

北海道胆振総合振興局長 花 岡 祐 志

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号1 乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

イ 入札番号2 乗用自動車 1台（交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

ウ 入札番号3 乗用自動車 1台（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 令和元年11月29日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年8月20日（火）から同年9月24日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
北海道胆振総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道胆振総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル2階保健環境部会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道胆振総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和元年10月2日（水）午後2時（送付による場合は、同月1日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の特定調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 3台
イ 予定時期 令和元年10月頃
- (2)ア 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 5台
イ 予定時期 令和2年2月頃
(1)及び(2)について、入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatukouoku.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道胆振総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
- (3) 電話番号 0143-24-9565
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
a Exchange of Car 1 set
b Exchange of Car 1 set
c Exchange of Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., October 2, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 1, 2019)
- C Contact : Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9565

北海道釧路総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年8月20日

北海道釧路総合振興局長 山口修司

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 凍結防止剤散布車（湿式2.5㎡（3t級） 4WD 2台、湿式4.0㎡ 4WD 1台）
3台（凍結防止剤散布車（湿式）1台と交換）
- (2) 除雪ドーザ（8t級車輪式 1台、13t級車輪式 1台） 2台
- 2 落札を決定した日
令和元年8月1日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏名 株式会社NICHIGO
イ 住所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号
- (2)ア 氏名 日本キャタピラー合同会社

イ 住 所 東京都中野区本町1丁目32番地2号 4 落札金額 (1) 112,684,000円 (2) 33,500,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年6月21日付け北海道釧路総合振興局告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 釧路市双葉町6番10号	セ 灯油その14（紋別地区②）（1リットル当たりの単価） 15,540リットル アからセまでについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 灯油JIS1号 (3) 契 約 期 間 ア 1の(1)のアからシまで 契約締結日から令和2年5月31日まで イ 1の(1)のス及びセ 令和元年11月1日から令和2年10月31日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石販売業の届出のうち、灯油について届出をしていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和元年8月20日（火）から同年9月26日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁オホーツク教育局 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階講堂																										
道 教 育 庁 教 育 局 告 示																											
北海道教育庁オホーツク教育局告示第37号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年8月20日 北海道教育庁オホーツク教育局長 伊 賀 治 康 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ア 灯油その1（北見地区①）（1リットル当たりの単価）</td><td>23,413リットル</td></tr> <tr> <td>イ 灯油その2（北見地区②）（1リットル当たりの単価）</td><td>31,990リットル</td></tr> <tr> <td>ウ 灯油その3（北見地区③）（1リットル当たりの単価）</td><td>31,628リットル</td></tr> <tr> <td>エ 灯油その4（訓子府地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>14,800リットル</td></tr> <tr> <td>オ 灯油その5（津別地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>11,466リットル</td></tr> <tr> <td>カ 灯油その6（網走地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>31,814リットル</td></tr> <tr> <td>キ 灯油その7（斜里地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>21,732リットル</td></tr> <tr> <td>ク 灯油その8（常呂地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>4,466リットル</td></tr> <tr> <td>ケ 灯油その9（佐呂間地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>7,050リットル</td></tr> <tr> <td>コ 灯油その10（遠軽地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>17,932リットル</td></tr> <tr> <td>サ 灯油その11（紋別地区①）（1リットル当たりの単価）</td><td>15,366リットル</td></tr> <tr> <td>シ 灯油その12（興部地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>18,173リットル</td></tr> <tr> <td>ス 灯油その13（美幌地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>65,308リットル</td></tr> </tbody> </table>		ア 灯油その1（北見地区①）（1リットル当たりの単価）	23,413リットル	イ 灯油その2（北見地区②）（1リットル当たりの単価）	31,990リットル	ウ 灯油その3（北見地区③）（1リットル当たりの単価）	31,628リットル	エ 灯油その4（訓子府地区）（1リットル当たりの単価）	14,800リットル	オ 灯油その5（津別地区）（1リットル当たりの単価）	11,466リットル	カ 灯油その6（網走地区）（1リットル当たりの単価）	31,814リットル	キ 灯油その7（斜里地区）（1リットル当たりの単価）	21,732リットル	ク 灯油その8（常呂地区）（1リットル当たりの単価）	4,466リットル	ケ 灯油その9（佐呂間地区）（1リットル当たりの単価）	7,050リットル	コ 灯油その10（遠軽地区）（1リットル当たりの単価）	17,932リットル	サ 灯油その11（紋別地区①）（1リットル当たりの単価）	15,366リットル	シ 灯油その12（興部地区）（1リットル当たりの単価）	18,173リットル	ス 灯油その13（美幌地区）（1リットル当たりの単価）	65,308リットル
ア 灯油その1（北見地区①）（1リットル当たりの単価）	23,413リットル																										
イ 灯油その2（北見地区②）（1リットル当たりの単価）	31,990リットル																										
ウ 灯油その3（北見地区③）（1リットル当たりの単価）	31,628リットル																										
エ 灯油その4（訓子府地区）（1リットル当たりの単価）	14,800リットル																										
オ 灯油その5（津別地区）（1リットル当たりの単価）	11,466リットル																										
カ 灯油その6（網走地区）（1リットル当たりの単価）	31,814リットル																										
キ 灯油その7（斜里地区）（1リットル当たりの単価）	21,732リットル																										
ク 灯油その8（常呂地区）（1リットル当たりの単価）	4,466リットル																										
ケ 灯油その9（佐呂間地区）（1リットル当たりの単価）	7,050リットル																										
コ 灯油その10（遠軽地区）（1リットル当たりの単価）	17,932リットル																										
サ 灯油その11（紋別地区①）（1リットル当たりの単価）	15,366リットル																										
シ 灯油その12（興部地区）（1リットル当たりの単価）	18,173リットル																										
ス 灯油その13（美幌地区）（1リットル当たりの単価）	65,308リットル																										

(送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3
丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時

ア 1の(1)のアからエまで

令和元年10月9日(水)午後1時30分

イ 1の(1)のオからキまで及びス

令和元年10月9日(水)午前10時

ウ 1の(1)のクからシまで及びセ

令和元年10月10日(木)午後3時30分

アからウまでについて、送付による場合は、10月8日(火)午後5時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁オホーツク教育局のホームページ
(<http://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuzi.htm>)
においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目

(3) 電話番号 0152-41-0785

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Kerosene (JIS, No1) 23,413 liter
- b Kerosene (JIS, No1) 31,990 liter
- c Kerosene (JIS, No1) 31,628 liter
- d Kerosene (JIS, No1) 14,800 liter
- e Kerosene (JIS, No1) 11,466 liter
- f Kerosene (JIS, No1) 31,814 liter
- g Kerosene (JIS, No1) 21,732 liter
- h Kerosene (JIS, No1) 4,466 liter
- i Kerosene (JIS, No1) 7,050 liter
- j Kerosene (JIS, No1) 17,932 liter
- k Kerosene (JIS, No1) 15,366 liter
- l Kerosene (JIS, No1) 18,173 liter
- m Kerosene (JIS, No1) 65,308 liter
- n Kerosene (JIS, No1) 15,540 liter

B Bid tendering date and time :

a a, b, c, d 1:30 P.M., October 9, 2019

b e, f, g, m 10:00 A.M., October 9, 2019

c h, i, j, k, l, n 3:30 P.M., October 10, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 8, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome,
Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第383号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和元年8月20日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和元年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加す

る者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和元年8月20日に一般競争入札の公告を行う警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約
- (2) 資 格 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特定役務の種類 除雪業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 過去5年間（平成26年度以降）において、1の(1)に定める契約と種類を同じくする除雪業務に係る契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (2) 令和元年11月1日から令和2年3月31日までの間において、除雪作業に必要とする作業員及び除雪機械を稼働させ、次のとおり除雪業務を行うことができること。

ア 作業員及び機械を常駐（備）しない期間

トラクタショベル（ホイール型、容量1.5㎡以上、可変プラウ付き、運転要員を含む。）を使用し、除雪作業を行い、かつ、必要時間帯に普通作業員を従事させることができること。

イ 作業員及び機械を常駐（備）する期間

札幌運転免許試験場に次表に示す除雪機械を常備し、かつ、当該除雪機械の稼働に必要な従業員及び普通作業員を必要時間帯に当該作業に従事させることができること。

除 雪 機 械	台数	常 備 期 間
除雪グレーダ （ブレード幅3.7m以上）	1台	令和元年12月1日から令和2年3月19日まで（令和元年12月29日から令和2年1月3日までを除く。）
トラクタショベル （ホイール型 容量1.5㎡以上、可変プラウ付き）	1台	令和元年12月1日から令和2年3月31日まで（令和元年12月29日から令和2年1月3日までを除く。）
トラクタショベル （ホイール型 容量1.8㎡以上、可変プラウ付き）	2台	令和元年12月1日から令和2年3月31日まで（令和元年12月29日から令和2年1月3日までを除く。）
ロータリ除雪車（162kW以上）	1台	令和元年12月1日から令和2年3月19日まで（令和元年12月29日から令和2年1月3日までを除く。）
	1台	令和元年12月1日から令和2年3月19日まで（令和元年12月29日から令和2年

ダンプトラック （積載10t級、差枠付き）		1月3日までを除く。）
	1台	令和2年1月5日から令和2年3月19日まで
道路作業車（ブラシ付き）	1台	令和元年12月1日から令和2年3月31日まで（令和元年12月29日から令和2年1月3日までを除く。）

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和元年8月20日（火）から同年9月9日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（処理要領等を除く。）。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからエまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2304

北海道警察本部告示第384号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月20日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち常駐委託一式

イ 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち作業委託

調達をする特定役務及び調達予定数量

(ア) 除雪グレーダによる作業（除雪作業1時間当たりの単価）	151時間
(イ) トラクタショベル（容量1.5㎡以上、可変ブラウ付き）による作業（機械を常備しない期間）（除雪作業1時間当たりの単価）	31時間
(ウ) トラクタショベル（容量1.5㎡以上、可変ブラウ付き）による作業（除雪作業1時間当たりの単価）	222時間
(エ) トラクタショベル（容量1.8㎡以上、可変ブラウ付き）による作業（除雪作業1時間当たりの単価）	469時間
(オ) ロータリ除雪車による作業（除雪作業1時間当たりの単価）	161時間
(カ) ダンプトラックによる作業（除雪作業1時間当たりの単価）	227時間
(キ) 道路作業車による作業（除雪作業1時間当たりの単価）	163時間
(ク) 普通作業員による作業（除雪作業1時間当たりの単価）	2,257時間

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務処理要領による。

(3) 契約期間 令和元年11月1日から令和2年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市手稲区曙5条4丁目 札幌運転免許試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

令和元年北海道警察本部告示第383号に規定する警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2

条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課）

(2) 入札日時 令和元年10月3日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月2日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書等の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（処理要領等を除く。）。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額（1の(1)のイに係るものについては、単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（1の(1)のイに係るものについては、単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の1の(1)のアに係る額及び1の(1)のイに係る額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）の合計額が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、1の(1)のアに係るものは見積もった契約金額の110分の100に相当する金額

を、1の(1)のイに係るものは消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

イ 1の(1)のアに係る落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

ウ 1の(1)のイに係る消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

エ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察本部総務部施設課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2304

10 Summary

A Nature and extent of services to be procured :

a Workers and equipment ready 24 hours a day according to the contract “Snow Removal on the Sapporo Driver’s License Examination Center Course and Its Vicinity”

b Workload according to the contract “Snow Removal on the Sapporo Driver’s License Examination Center Course and Its Vicinity”

Type of work to be contracted (cost per hour) :

Motorized grading 151 hours

Tractor shovel plowing (cap. 1.5m³ or greater)

(Period of not standing the machine) 31 hours

Tractor shovel plowing (cap. 1.5m³ or greater) 222 hours

Tractor shovel plowing (cap. 1.8m³ or greater) 469 hours

Rotary snow blowing 161 hours

Dump truck operation 227 hours

Operation of truck for road work 163 hours

Miscellaneous work by unskilled laborers 2,257 hours

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 3, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than October 2, 2019)

C Contact : Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2304